

南島原市立小・中学校における
適正規模・適正配置の推進について

答 申

平成21年10月13日

南島原市立小・中学校
適正規模・適正配置推進委員会

はじめに

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会（以下、「推進委員会」という）は、平成21年5月25日、南島原市教育委員会から、南島原市立小・中学校における適正規模・適正配置の推進計画の策定に当たって

「学校の適正規模・適正配置化に係る指針」

「学校の適正規模・適正配置化に係る運営組織」

について諮問を受け、これに対する早期の答申を目指して、計6回にわたって審議を重ねてきた。

南島原市の学校においては、全国的傾向でもある少子化が進み、児童生徒数は、毎年減少を続けている現状にある。

平成元年時、旧8町の小学校38校の児童数は5,619人であったが、平成21年4月には2,829人となり、この20年間で半減している。児童数は、これから毎年100人程度ずつ減少し、平成27年度には2,306人（推定）となり、平成21年4月時に比べ18%減少することが予想される。

このような現状を踏まえ、本推進委員会においては、諮問事項に対して、より望ましい教育環境を整えるという視点から審議を進め、以下のとおり答申を取りまとめた。

なお、答申に至る経緯を『審議の概要』としてまとめたので、十分に参考にさせていただきたい。

中学校については各町1校配置のため、今回の審議対象とはしないこととした。

1 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

子ども達の教育環境や教育活動の現状、学校の規模におけるメリット・デメリット、さらには地域社会における学校の存在意義等を踏まえた上で、より良い教育環境の構築という立場から学校の適正規模・適正配置の基本的な在り方について審議を進めた。

(1) 適正規模

学習活動における構成人数は、その教科や領域、内容等の特性に照らし、子ども達にとって十分な効果が期待できるものにすべきである。

学校での生活単位である学級の人数は、子ども達の徳・知・体にわたる全人格をはぐくみ、社会性等を向上させるものにすべきである。

上記 を踏まえ、学校規模の適正化に当たっては、1学年2学級以上、1学級21人以上を基本とし、通学区域の再編等を視野に置いてこれを進める。

また、複式学級は、可能な限り解消又は減少することを基本とする。

なお、1学級が30人をはるかに超える場合は、教育のより良い効果を図るために、教育委員会・市において、特別教員の加配を行う等の配慮が求められる。

(2) 適正配置

学校の配置は、子ども達の通学にかかる負担と安全確保を最優先に考慮すべきである。

適正配置化に際しては、地域において、学校が社会的・文化的拠点として果たしてきた役割を勘案し、その機能をさらに発展させるよう配慮すべきである。

上記 を踏まえ、学校配置の適正化に当たっては、市内を複数のブロックごとに進める。

ただし、適正配置化は、通学等にかかる負担・安全等を勘案するとともに、スクールバスの運行は必須条件とし、今後予想される児童数の変動を踏まえて進める。

2 学校の適正規模・適正配置化に係る指針

(1) 全体的指針

現在、市内には31校(内、分校6校)の小学校がある。それらの学校は、多くが小規模校であり、内13小学校は、複式学級を有する極小規模校である。

一方、各学校はこれまでの長い歴史の中で地域の核であり、未来への希望であり、コミュニティーセンターの役割も果たしてきている。これらのことを総合的に考慮するとき、適正配置化を進めるに当たっては、本市発足前の旧町を1つのブロックとして検討することが極めて自然である。

さらに、各ブロックにおいては、最小単位である1校を拠点校として位置づけ、現存する学校を、現在の教育環境や今後の社会的な動向、人口の変動等を鑑み、適正配置として望ましいと思われるモデルづくりを行った。

(2) 各ブロックの指針

加津佐ブロック

本ブロックには、加津佐東小学校、野田小学校、津波見小学校、山口小学校の4校がある。

津波見小学校と山口小学校は、完全複式学級を有する極小規模校、野田小学校は各学年1学級の小規模校である。このことから、加津佐東小学校を拠点校としてスクールバス等を運行し、登下校の安全を確保して加津佐東小学校に通学できるようにすることが望ましい。

口之津ブロック

本ブロックは、統合が完了しているため、今回は検討の対象としない。

南有馬ブロック

本ブロックには、南有馬小学校、吉川小学校、古園小学校、白木野小学校、梅谷小学校の5校がある。

南有馬小学校以外の4校は、複式学級を有する極小規模校である。南有馬小学校を拠点校とし、スクールバス等の運行により登下校の安全を確保して、南有馬小学校に通学できるようにすることが望ましい。

ただし、梅谷小学校及び古園小学校は、居住地によっては、拠点校とする南有馬小学校よりも、それぞれに加津佐東小学校、有馬小学校が距離的に近く、通学の負担度も軽減されることから、校区を弾力的に設定し、保護者が学校を選択することができるようにすることが望ましい。

なお、南有馬小学校は、校舎の耐震強度検査により補強工事が必要であるとの結果が出ている。児童の生命の安全を確保する見地から、本答申による適正配置の如何によらず、耐震化に対する対応が早急に行われるべきである。

北有馬ブロック

本ブロックは、統合が完了しているため、今回は検討の対象としない。

西有家ブロック

本ブロックには、西有家小学校、龍石小学校、慈恩寺小学校、長野小学校及び長野小学校塔ノ坂分校、見岳小学校の6校があり、西有家小学校以外の5校は、複式学級を有する極小規模校である。西有家小学校を拠点校として、スクールバス等の運行により登下校の安全を確保し、西有家小学校に通学できるようにすることが望ましい。

有家ブロック

本ブロックには、有家小学校、蒲河小学校、新切小学校、堂崎小学校及び堂崎小学校木場分校の5校がある。

蒲河小学校及び新切小学校は、数年後、複式学級を有する極小規模校になることが予想される。堂崎小学校は児童数の減少が大きい。これらのことから、有家小学校を拠点校とし、スクールバス等の運行により登下校の安全を確保し、有家小学校に通学できるようにすることが望ましい。

なお、堂崎小学校は、校舎の耐震強度検査により補強工事が必要であるとの結果が出ている。本ブロックの拠点校ではないが、児童の生命の安全を確保する見地から、本答申による適正配置の如何によらず、耐震化に対する対応が早急に行われるべきである。

布津ブロック

本ブロックには、布津小学校及び布津小学校第一分校、同第二分校、飯野小学校の4校がある。

4小学校とも小規模校である。その中で、比較的規模の大きい布津小学校を拠点校として、スクールバス等の運行により登下校の安全を確保し、布津小学校に通学できるようにすることが考えられる。

ただし、布津小学校は布津中学校に隣接し、敷地が狭い。また、学校プールが国道を隔てた遠方にあること等を考えるとき、新しく校舎を配置して、4校から通学できるようにすることも考える必要がある。

深江ブロック

本ブロックには、深江小学校及び深江小学校諏訪分校、同馬場分校、小林小学校、大野木場小学校の5校がある。

児童数の多い深江小学校を拠点校とし、スクールバス等の運行によって登下校の安全を確保して、深江小学校に他の学校が通うようにすることが望ましい。

ただし、本ブロックは、各校の児童数の減少が比較的緩やかなことを考えると、当面は深江小学校の2つの分校を本校に併合し、ブロックとしては、今後の児童数の増減に応じて、段階的に対処していくことが求められる。

3 学校の適正規模・適正配置化に係る運営組織

学校は、地域コミュニティの中核をなし、保護者・地域住民にとって、社会的・文化的・生活的拠点となる役割をも担っている。そのような学校の配置等の再編は、南島原市のまちづくり構想と深く関わっていると言える。よって、学校の適正規模・適正配置化に係る施策は、市・教育委員会・市民が一丸となって取り組むことが必要である。

運営組織の視点として以下の3点が考えられる。

まちづくり、児童の望ましい教育環境づくりの視点から、市・教育委員会・市民が協働の立場で一丸となって取り組む。

学校及びその施設が担ってきた地域の文化的・社会的な拠点としての機能をさらに高めるようにする。

地域の歴史や文化、伝統を継承し、特色ある学校づくりができる体制づくりを進める。

4 学校の適正規模・適正配置化に係る留意事項

南島原市立小学校の適正規模・適正配置化を進めるに当たって、特に留意すべき事項は、以下の4点である。これらについての十分なる配慮・対応が求められる。

(1) 通学距離及び登下校時の安全確保

- ・子ども達の心身に与える影響等への配慮と多様な通学支援策

(2) 地域住民の意見聴取

- ・細やかな住民説明会等の開催

(3) 学校施設整備計画との整合性

- ・施設整備面の学校間格差の是正、耐震化計画との整合性、施設環境や機能の向上

(4) 施設、設備の有効活用

- ・廃校に係る当該校関係者等の心情面への配慮と跡地利用

おわりに

本推進委員会は、諮問事項の検討に当たって、市内それぞれの地域が有する悠久の歴史や文化、及びその地に生きる人々の我が郷土に対する愛情と誇りに対して深い敬意をもって審議を進めてきた。中でも、その多くが明治初頭に開校された深い歴史を有する各小学校は、単なる教育施設というだけでなく、その地域にとって郷土意識の集積地・発信地であり、コミュニティーセンターの役割を担うシンボリックな存在でもある。

学校の統廃合により「我が学校」という地域社会の中核的施設、地域住民の心の灯りともいえる施設を失うことは、その地に関わる人達にとっては身を裂かれる思いであり、未来への希望を失うことにもなりかねないものである。

しかしながら、前述の「はじめに」及び「別添『審議の概要』」においてその根拠を示すとおり、学校の統廃合は、現在直面する地域・学校のみならず、近い将来、南島原市全域・全学校に関わる避けて通れない重要な課題である。

そこで、本推進委員会は、それぞれの地域感情には十分なる理解と深い敬意を払いながら、「学校は子ども達のためにある」「子ども達に望ましい教育環境を整備することは、大人（地域）社会、行政の責務である」という基本的な視点に立って、本答申の取りまとめを行った。

本推進委員会は、教育委員会・市当局においては、学校の統(廃)合と向き合うことになる地域（学校）に対して、歴史的背景や郷土を愛する気持ちに十分な配慮をしながら、きめ細やかな対応をしていただくよう、重ねて強く要望したい。

なお、教育環境は、学ぶ子ども達にとって何よりも安全・安心であることが求められる。校舎の耐震診断によると、南島原市内の複数の学校において憂慮すべき結果がうかがえる。教育委員会においては、耐震診断の結果に基づいた整備計画とともに、本答申を活かした適正配置にかかる実施計画を早急に作成し、市と連携して誠意をもった取組を進めて欲しい。その際には当然のことながら、地域住民に十分な説明を行い、理解を得る努力を尽くして欲しい。

最後に、本答申をまとめるに当たって根拠となった児童数は、現時点における数値のみを基にしたものである。このことから教育委員会においては、計画・実行の段階で、答申の前提と異なる場合が生じたときは、本答申の趣旨を踏まえ、柔軟に対応していただくことを望むものである。

南島原市立小・中学校適正規模・適正配置推進委員会委員

委員長	金子統太郎（学識経験者）
副委員長	高柳忠昭（学識経験者）
委員	吉田英則（学校関係者）
委員	岩本安伸（学校関係者）
委員	荒田徳親（学校関係者）
委員	本多澄人（学校関係者）
委員	原田建夫（有識者）
委員	鷺村真照（有識者）
委員	酒井洋一（有識者）
委員	中村知見（有識者）
委員	原賀壽昭（関係行政機関の職員）
委員	隈部 恵（関係行政機関の職員）
委員	田口敏一（関係行政機関の職員）